1. 会長挨拶

皆さま、おはようございます。平素より自治会活動にご尽力いただきありがとうございます。早6月ということで、紫陽花が咲いてきましたが、湿気の多い季節となりましたので、皆さま食中毒等にもお気をつけください。 一方で、先日、オレオレ詐欺注意喚起キャンペーンでトナリエに立たせていただきましたが、こちらも連日のようにテレビを賑わせておりますので、こういった件にも皆さま十分ご注意ください。

また、自治会費や社協等の集金にご尽力いただきありがとうございました。

総務担当副会長より

※笑顔ミライちょきんの QR コードが掲示されていますので、ご利用ください。

会計より

※「スポーツクラブ21清和台」の会員証について。今年度はじめて自治会役員になられた方に配布しています。去年、一昨年からなられている方にはないかもしれません。万が一、漏れがあって手元にないという方は事務局にお申し出ください。スポーツクラブ 21 で実施している野球、サッカー、テニスなど…毎月やっている教室に参加できる権利になります。これを機にスポーツクラブ 21 ということがあるということを知っていただけたらと思います。

2. 議題・報告事項

(1) 会議予定

6月24日(火) 15:30 市長表敬訪問(清和台自治会における課題の陳情)

6月28日(土) 14:00 3自治会情報交換会 多田 GH 第2自治会館

7月 6日(日) 10:00 三役会

7月12日(土) 10:00 部長会

7月21日(月祝) 10:00 納涼祭全体会議(納涼祭協力者 全員参加)約1時間予定。

7月21日(月祝) 上記終了後 役員会(参議院選挙投票日により変更)

*上期ブロック会議

6月21日(土) 10:00 第3地区ブロック会議(第3自治会館)

6月21日(土) 14:00 第4地区ブロック会議(第4自治会館)

6月21日(土) 18:00 第5地区ブロック会議(住宅団地集会所)

6月29日(日) 10:00 第1地区ブロック会議(第1自治会館)

6月29日(日) 14:00 第2地区ブロック会議(第2自治会館)

会議内容

- ・地域見守りネットワーク (民生児童委員、協力委員、主任児童委員の紹介と活動内容説明)
- ・地区担当副会長によるブロック会議(自治会への意見・要望)
- ・空き家対策 (NPO対策センター説明)
- 会議終了後の火災避難訓練参加要請

3. 行事予定

6月22日(日) 春のハイキング(中央公園→頼光寺:あじさい寺)

- 7月26日(土) 10:00~ 青色防犯パトロール講習会 第2自治会館
 - ※対象者は全員。特にドライバーさんに来ていただきたいが、それ以外の方にも、特殊詐欺等 についての講習もあるため、ぜひご参加いただきたい。
- 8月 2日(土) 18:30~21:30納涼祭 (雨天時は翌日に順延)
 - ※5月27日の第1回実行委員会のなかで検討され、当初の計画から変更。
 - ※7月25日が予定だったが、翌26日に清和台中学校吹奏楽部の大会あるため変更。
 - ※納涼祭出店者は7月19日(土)13:30~の説明会に参加すること。 回覧や清和台にゅ~す等で告知していくことになっているかと思う。
 - ※各部長から依頼のあった納涼祭協力者は7月21日(月祝)10:00~の説明会に参加を。
- 4. 敬老のお祝いについて にゅ~す6月号にてお知らせ
 - ・・「敬老のお祝い申込書」の配布・提出について「回覧」となります。ご対応のほどお願い致します。
 - ・ 集約できましたら福祉保健部でデータ入力をし、何名の方に総額いくら用意するかなど計算する。
 - ・ 敬老のお祝いの費用については、コミュニティ協議会と自治会の費用から 1/2 折半で捻出。自治会だけではなく、コミュニティの費用も支出あり。前回の総会より自治会員は申し込みされた会員のみとなっているが、コミュニティからの支出もあるので、対象となる世帯全員の方に安心して申し込んでいただきたい。
- 5. せいわだいにゅ~す 6月号(348号)6月8日発行
 - 8月号は休刊予定。
- 6. その他
- ・会則等変更後の対応について
 - ・ 前回の総会での会員からの問題提起をもとに、課題を洗い出して、年度内に話し合い、 年明け早々に回答できるよう検討していきたい。なにかお気づきの点があれば申し出 願いたい。
- ・民生委員の改選選出について
 - ・ 厚生労働大臣から委嘱された方になる。任期3年。
 - · 現在、合計 18 人(民生委員 16 人、児童委員 2 人)。令和 7 年 11 月 31 日をもって任期が切れる。
 - ・ 任期満了に伴い、新しく選出する必要がある(12 月 1 日より)。お知り合いの方で、 地域のため、子どものためにご尽力いただけそうな方、お心当たりのある方がいらっ しゃれば自薦・他薦、ご紹介いただきたい。準備委員会を立ちあげて討議していく。
- ・国勢調査員の選出について
 - ◎執行部からの説明
 - ・ 5年に一度総務省が実施している国勢調査。川西市は1200程の区域に分けて実施。
 - ・ 清和台 4500~5000 世帯に対して 45 名体制でアンケート調査を実施してほしいと依頼あり。(6 月 30 日までに選出しなければならない。)選出されたら誓約書などを書く、身分登録などある予定。
 - ・ 本日の役員会(6月15日時点)で、自治会役員のうち29名不可と申し出。

- ・ 前回はコロナ禍ということもあって調査票をポスティングするだけでよかったが、それだと 100%集まらない。住民票で登録されている市民のうち、単身赴任されている方や学生で遠方に住んでいる方などいるため実数と差がある。地域・行政の運営上欠かせない国の最も重要な資料となるため、市民としても協力せねばならない。
- ・ 今年は自治会役員(理事+執行部)で 60 名ほどその中から選ばせて欲しい。地域割 りになっている。(民生委員は実質 18 名しかいない。)
- ・【作業内容】調査票を受け取ったら1軒1軒訪問し対面でアンケートを手渡しし、簡単な聞き取りをして調査票を渡してほしいとのこと。インターホン越しでもよい。(何世帯で何名お住まいかということなど)ポスティングだけは不可。※高圧的な相手についてはムリに渡さず、市に報告。/配布時に、どのパターンで回答してもらえるか確認する。(ネットで回答してもらえるか、郵送か。)①できるだけインターネットで申請ください、②あるいはポストに投函してください、③どうしても回収に来て欲しいといわれた場合には回収しにいく。
- ・ 【報酬について】エリアが狭い方は報酬 52,470 円/ エリアが広い方は報酬 97,900 円
- ・ 【要件】20歳以上。秘密保持できる方。警察関係者(警察官・その家族)以外。選挙 に関係ない方(議員・その家族)以外。暴力団員・反社以外。
- 事業説明会:9月初めごろ
- ・ 調査実施期間は、9月20日から9月30日(1区画60~70程。2区画担当する方で 最大170軒ほど)。その間に割り当てられた世帯に出向く。コンタクトが取れなけれ ば、再訪。
- 国勢調査は10月1日現在のものを調査するため。
- ・ 【市への苦言】急な話しでみなさまと話し合う時間がないと苦言を呈したが、市としても、国からの情報がなかなか来ず困ったとのこと。
- ・ 川西市の場合は、自治会に依頼し、自治会から国勢調査員の選出を依頼されている。

◎フロアからの質疑

- ・ 【フロアから①】民生委員さんの方が地域のことをよくご存じなので、民生委員さん を含めたなかでの人選もされたほうがいいのではないか。
 - → そこも含めて検討している。先方にも依頼はしてある。今日の自治会の結論を持って検討するとの返答をいただいている。ただし、民生委員は実質 18 名しかいないため、民生委員だけではまわらない。45 名必要なためご理解いただきたい。民生委員だけでなくコミュニティにも相談してある。
- ・ 【フロアから②】回収の義務はないということでよいか。ネットか郵送してもらうということなので、締め切りまでに取りにいかなければならないといった義務はないということでよいか。取りに来て欲しいといわれて時のみでよいか。(以前は、回収してチェックしていた時代もあるため。)
 - →今のところの説明では、そう理解している。すべて回収してくるようにという話は 現時点では聞いていない。お渡しするときに、どのパターン(ネット、郵送、回収) で回答してもらえるか確認しておくことになるだろう。現時点では詳細不明で、説明 会があると聞いているので、その際に確認して欲しい。

【フロアから③】45 名で1当たり 100 軒。9 月 20 日~30 日と 10 日間で実際に実施可能かどうか疑問。相手があることなので(会えるかどうか)。45 人といわず、自治会内部で人数を増やして 60 人にしてしまうとかできないか。

- →謝金は個人に振り込まれるため、いったん自治会でプールして配分ということは難 しい。
- ・ 【フロアから④】報酬があるということだが、2区画というのは推奨であって、一人で2区画、3区画などを担当する方がいてもいいだろう。そうなると、結構、調査員になりたい人がいて、たとえば、小田原市などではやりたい方を募集して実施している。そういったやり方を検討できないのか。(誓約書なども書くのだから。)時間に余裕がある方は、お小遣い稼ぎになるからと進んでやってくれる人もいるのではいらっしゃるのではないだろうか。
 - →もちろん、そういった方法を取られているところもあるだろう。ただ、川西市は自治会に依頼し、自治会長推薦・任命という形で決めることになっている。個人宅を訪問し、世帯の情報を教えていただくということになるので、誰でもいいというわけにはいかないという考え方もある。今回については、この段取りで決めさせていただきたい。
- ・ 【フロアから⑤】配布は9月20日からとあるが、その前から配り始めてもよい? →10月1日から回答期間となっているので、それまでに配布できていればということになっている。

◎執行部まとめ

- ・ 【会長】分からないこともありますが、お聞きになりたいことはありますか。なければ、みなさまの中から選ばせていただくことをご承知おきいただきたいと思います。「どうしてもできない」という方、挙手をいただけますか。(→事務局に名前・住所を控えてもらう。)現時点で、29名の方が対応不可とのこと。
- ・ お引き受けいただける方には、極力、お住まいの地域に近いよう振り分けたいとは考 えている。よろしくお願い致します。

【板書】

- ・9月20~9月30日………訪問 説明、代表者氏名等聞き取り (土・日・祝 5日)
- ・10月1日~10月8日……解答確認リーフレット配布と調査票の回収

・市広報板の移管について

- ・市広報板8か所(清和台内14カ所あるうち8か所が市広報板。清和台自治会の広報 板は、各自治会館+トナリエ1か所=計6か所)。
- ・市広報板を市が手放すことに伴い、活用できるのであれば自治会に移管するとのこと。
- ・市の広報板は、バス停近くなど便利なところにあるので清和台自治会としては (管理 の問題等はあるが)、市から移管を受ける方向で検討していきたいと考えている。

・市補助金申請について

- ◎川西市から自治会へは3つの補助金あり。
 - ・ 地域福利支援補助金(活動経費。自治会の会員数 140 円×人数+1万円。総額の 領収書が金額に見合うようになった時点で申請している。)
 - 自治会活動支援補助金(事業に対する補助金。こちらはあまり利用していないが、

- 一つの事業につき上限が3万円。)
- ・ 自治会館等整備事業補助金(よく活用している補助金。本年度は第3自治会館駐車場のアスファルトの劣化が激しいため、今年度申請し、令和8年度の整備をめざしたい。工事費用130万円かかる見込み。)
 - →【会長】金額が大きいため、この事業を進めるということで承認を取っておきた いが、よろしいでしょうか。(異議なし)。ありがとうございます。

・各部の懇親会補助について

- ・1 人あたりトータル 2,000 円/年間 補助(顔合わせ会 1,000 円、お別れ会 1,000 円)
- ・参加人数分の補助となる(欠席者は対象外)。
- ・お別れ会のみ実施で 2,000 円申請や、自治会館でお弁当を食べるなどでも申請可能。
- ・各部で相談いただきたい。

・会員減少対策について

- 新築や転入時に入会勧誘をお願いしたい。
- ・ まずは班長様からファーストコンタクトで勧誘をお願いしたい。勧誘していただいた 情報を理事が受け、理事からも勧誘をすすめる。それでもダメな場合は、会長、副会 長からも働きかける。
- 1件あたり50円の報奨金。
- ・ 公園の草刈りや自治会館などの清掃、市の防犯カメラ 20 台+自治会独自に設置した 13 台、合計 33 台の防犯カメラ設置(川西市内では最多の公的カメラ設置数)してい る、青パトなども実施。それら取り組みあってこそ空き巣・強盗など犯罪ゼロに抑え られている。そういった点を共有いただき、自治会への参加を促していただきたい。

・県道敷樹木桝や市道周回路、公園内樹木について

- ・ 県道の桜の木。3年前から県と協議し、倒木の恐れのある木を伐採している。その後 をどうするかを先々週、県と協議。植え替えるところもあるが、植え替えないところ は根が残っているので埋めてしまうということに。
- ・ 中央分離帯は、セメントで埋めている。ただ、阪急バスの営業所前(北側)に何カ所 か残っているが、県の予算が足りなかったためということで、おそらく今期埋めるこ とに。見通しがよくなることが期待される。
- ・ 市の街路樹については、市の街路樹整備計画というのがあり、去る3月に全戸配布で どのような計画か周知していただいかと思うが。樹齢30~40年経っているため倒木 の恐れがあるものが増えてきている。近いところでは第5自治会館横の松の木が倒れ るなど起きている。樹木医などにも見てもらいながら、ウェルハウスからエルカホン にかけて、見た目は問題ないが根が腐っているということで5~6本伐採した。また、 公園の樹木についても同様。一昨年、雨堤公園や、清水谷公園で伐採や剪定した。1 ヶ月ほど前に、公園管理課担当者と鷲尾副会長とともに、天神公園と北谷公園、ショ ガ平公園についても見て回り、順次、必要に応じてカットしていく予定。ご承知おき いただきたい。
- ・ 清掃員募集のチラシが入っているのでお願いしたい。(時給800円)

- ・第3自治会館利用者以外の駐車について
 - ・ 第3自治会館に限らず、駐車場はあくまでも自治会館利用時に限って利用可。
 - ・駐車禁止の看板を作成中。

7. 各部報告

<総務部>

- ・ 5月10日(土) 部長会の準備、後片付け、議事録の作成
- ・ 5月18日(日) 役員会の準備、後片付け、議事録の作成
- ・ 5月24日(土) 消火ポンプ点検
- · 5月26日(月) 事務員給与伝票作成
- ・ 5月28日(水) 自治会ボランティア保険伝票作成

<広報部>

- 1) せいわだいにゅ~す 6月号 (348号) 発行
- 2) ホームページ用「プラス」編集 発行ネットに掲載
- 3) 広報板管理(6ケ所) 更新

<環境部>

公園管理

- 1) 四季の小径、雨堤、ショガ平、東池、上大畑、下大畑公園等でプラゴミ、ペットボトル、菓子の袋、空カン、プラスチックトレー、吸い殻、紙くず、モバイルバッテリーなどを回収処分しました。
- 2) 東池公園の縁石が破損していたため公園緑地課に撤去してもらいました。樹木の根上がりによる破損のため樹木の休眠期に改めて修理する予定です。また、4月に砂を入れてぬかるみを補修した場所にまだ水が溜まるので再度補修を依頼しました。
- 3) 四季の小径公園のベンチと東屋の修理、中央スポーツ公園と東池公園のベンチの修理、東池公園のトイレの屋根にのせられた石の撤去を公園緑地課に依頼しました。
- 4) 天神、北谷、ショガ平公園の樹木について公園緑地課と現地で協議しました。公園利用者の安全確保を目的に枯れ木、枯れ枝、伸びすぎた樹木などを伐採、剪定する予定です。
- 5) ショガ平公園のブランコの下が掘れて水が溜まるので補修してもらいました。

その他

- 1) 東5丁目の伸びすぎたことにより外灯や道路にかかっていた桜などを伐採しました。
- 2) 東2丁目の放置自転車について道路管理課に処分を依頼しました。
- 3) 東1丁目で段ボールなどの回収漏れが発生し、住民からの要望で第2自治会館に引き取りました。

【再生資源回収】

- 1) 期間 令和7年5月資源回収実績 27,370 kg 前年比 84.2 %
- 2) 令和7年1月1日~4月30日までに回収した124,270kgについて奨励金(3円/kg)として372,810円を市に申請しました。

<福祉・保健部>

- 1) 慶弔関係:お悔み2件(10,000円)、新生児誕生1件(5,000円)の計3件(15,000円)
- 2) 募金用紙の袋詰め作業:5月15日に募金(社協と日赤)の封書分けと封書入れ作業を実施
- 3) 社協福祉協議会会費・日本赤十字社会費 集計結果

社協 2,087件 650,551円 日赤 2,040件 810,680円

<文教部>

- 1) 横断幕点検:いずれも異常なし
- 2) 文化祭についての話し合いを、役員会後実施します。 ものづくりの講習なりする予定。また、なにか特技があったり、手芸などある方、文化祭でされる 方は夏頃までにお申し出ください。

<体育部>

- 1) 5月上旬 春のハイキングの案内状印刷、はさみ込み
- 2) 5月下旬 納涼祭 抽選券作成

<安全部>

【防犯カメラ】

部員点検済み(5/9)

特筆すべき異常なし

【事故/犯罪報告】

交番だより

交通事故

5/14自転車×自転車西5丁目県道5/22バイク単独東5丁目県道5/26車×自転車東1丁目県道

犯罪

5/19 12:00~16:50 置き引き 東4丁目(やわらぎの里)

【その他】

- ・「せいわだいにゅーす6月号」 安全部記事 (ヒヤリハットマップ・特殊詐欺ニュース) 掲載。
- ・5/15兵庫県網干警察署より 9号基(住宅団地入口)の防犯カメラの閲覧
 - →事件捜査目的とのこと

<会館運営部>

- 1) 各自治会館の点検・要望・指摘事項の確認と是正
 - ・第1自治会館

【補修】特になし

・第2自治会館 【補修】特になし

・第3自治会館 【補修】特になし

【その他】

● 羽虫発生への対策:ダスキン他に駆除の見積依頼中

● 駐車場のアスファルトの再舗装:業者(カペリア)に見積依頼中

・第4自治会館【補修】特になし

・第5自治会館

【補修】カーテン、扉……現状維持で補修の必要なし 【その他】

- ・ 倉庫内備品のパイプ椅子10ケに(カバー破れあり)
- ・アコーディオンカーテンの上部が外れている
- ・ 倉庫扉の不具合
- ・ 第5会館軒下に野良猫さんを餌付けし寝床が設営されており、糞尿被害・生態系攪乱 の観点から三役会で防止しようということに。地下の軒下は施錠により本来立ち入り 不可であるが、何故か侵入されている。

2) その他

・事務:給与計算(清掃員の給与)

第4自治会館太陽光発電月報 令和7年5月

5月(1~31日)		発電量	会館消費量	自家消費量	買電量・金額	売電量・金額
発電力量	kWh	992.2	180.4	97.1	88	984
売 電 換 算	28.92 円/Kwh	28, 695	5, 217	2,808	2, 545	7,872
環境貢献	CO2 削減	1404 kg-C02	成木なら	石油なら	関電使用料・受給の電力量のお知らせ	
			100 本分	1013ℓ分	4/22~5/22	

その他:連絡事項

* 次回役員会 令和7年7月21日(月・祝)10:00~の納涼祭全体会議終了後に

引き続き開催(11:00前後を想定) 第2自治会館

* 消火ポンプ点検 令和7年6月28日(土) 9:00~ 第2自治会館

担当 消火班:体育部・環境部

* 事務局盆休み 令和7年8月10日(日)~17日(日)